

『字鏡』の和訓と黒川本『音訓篇立』の和訓と

今野真 一

はじめに

現在、東京大学国語研究室に蔵されている黒川家旧蔵「音訓篇立」^{〔1〕}が世尊寺本「字鏡」（以下単に「字鏡」と呼称する）をへ抄略したものとみることができるといふ可能性が夙に山田忠雄（一九六七）によって提示され、北恭昭（一九六九）は、へ字順・内容の対比」といふ観点から、それをさらに裏付けた。「字鏡」の成立時期に関しては、特に改編本系「類聚名義抄」成立以前に編まれていたかどうかということからについて、現時点では定まった見方が提示されていない。本稿では、やや漠然と、一二世紀頃の成立と考えることにする。また「音訓篇立」の成立も明らかではないが、山田忠雄（一九六七）が述べるように、延徳三年本「倭玉篇」（東北大学蔵、内題は「大広益玉篇」以下延徳三年本と略称する）の成立に関与していたとすれば、和玉篇類の中でも早く成っていたとみるべきであろう。しかし、それは遡っても室町時代前期頃ということになる。また黒川本は室町末期頃の書写と推

定されている。したがって、いずれにしても「字鏡」は鎌倉時代との関わりの中で、「音訓篇立」は室町時代との関わりの中で観察すべきことになる。「音訓篇立」全体をみわたせば、そこに「字鏡」が色濃く映し出されていることは明らかである。辞書体資料の比較に際して、もつとも重視すべきへ全体の組織・形式、排列の原理（山田忠雄 一九六七b）が両書において重なり合うことはすでに先学によって指摘されている。

ところで、「字鏡」が原則的には、標出漢字十（字下の）^{〔2〕}和訓十（字右下の）音注（片仮名書き音注、反切）十（字左下の）漢文形式注（＝字体注、字義注）というかたちを採るとみた場合、それとの比較において、「音訓篇立」には反切、字体注、字義注といった漢字表記された注記がみえないことが少なくない。例えば「字鏡」^{〔3〕}「唐」字（第一冊一〇三行目第一字）にはへタウ音 徒良反／イ タツラニ ミチ／ヲ、キニ／又國名／A作空也大道也（より詳しく見れば、標出漢字は戸の中に、ヨの字形内部に縦画を一本入れたかたちと口とを縦に収めたかたちで、Aはそのヨの第二画が右に突き抜けたか

たち」とあるが、『音訓篇立』には「タウ音／ミナ／ヲ、キニ／イタツラニ」(第七冊四二〇一行目第四字)とあるのみで、反切、字体注、字義注を載せない。『字鏡』自体が「中国字書音義の拘束から脱しようとする積極的な意識の所産」(望月郁子 一九九九)であるとのみかたが示されているが、その「字鏡」からさらに中国色を減じたものが『音訓篇立』であると見えよう。『字鏡』から『音訓篇立』への「抄略」の二つの方向性は、そう言つてよければ「和化」であると考へる。

両者の關係を、叙上のごとく概観した上で、本稿では「和訓」に話題を絞り、各々の成つた時代の言語との関わりにも目を配りつつ両書の比較、觀察を試みることにする。現存「字鏡」が首尾を欠く零本であるために、両書の比較が可能であるのは、『音訓篇立』人上の第八、目篇から人下の第七〇、雜篇までの四五篇についてということになる。黒川本は人中にあたる巻を欠くので、『字鏡』側からいへば、第一冊初めから一八ウ(目篇から麻垂れまで)、第二冊三五才からその終わり(米篇から雜篇)までということになる。

一 両書の和訓に小異がみられる場合

〔ヤ→ヤネイ〕

「字鏡」〔尸〕字(第一冊一〇ウ三行目第二字)には「エム音 唐 B 反／魚丹反(魚右肩合点) 牛儉反／ヤ／崖室(崖右肩合点) 巖為室(室右肩合点) (Bは土*卷)」とあり、和訓として「ヤ」がみえている。現図書寮本『類聚名義抄』は此部を欠くので、『字鏡』

において合点が付された項目の来由を追究することができない。観智院本『類聚名義抄』には「魚丹反 オホフ」(法下五〇ウ)とあるのみ。天治本『新撰字鏡』には「魚丹反上□」(巖為屋々也) (巻十戸部第百三、冒頭)とみえ、『大広益会玉篇』(澤存堂本)には「宜檢切説文云／因尸為屋也」(尸部第三百四十七)とみえていることを添えておく。一方、『音訓篇立』には「エン音／ヤネイ」(第七冊四一ウ六行目第一字)とみえている。

和語ヤは「建造物としての家」及び「その主要部分である屋根」(一九八三年第三刷三省堂刊『時代別国語大辞典上代編』七五三頁)いずれをもあらわすと思われる。ところで、天治本『新撰字鏡』には「C」字(Cは掖の手篇を木篇に換えた字(巻十二 二七〇五)に「屋／乃比」とみえる。同書には他に「D屋」(屋奴／留)、「Dは墜の隊を泥に換えた字」(巻十二 二七〇六)、「E屋不／久也」(Eは茨+手) (巻七 三四ウ三)などとみえることを考へ併せれば、「屋乃比」は屋ノヒと判断され、ヒはやはり庇とみるのが妥当であろう。「屋の庇」(ヤノヒ)は和語、字音語の混じた成りたちをしており、前引の大辞典もこれを載せていないし、『日本国語大辞典』(第一版)も同様である。ヤノヒは、そもそもは家のひさしをあらわしていたのだから、これが一語として捉えられれば、時を経て語形がヤノイとなり、またそれに伴って語義にも変化が生じることはむしろ当然であろう。ヤノイは、天文五(一五三六)年頃には成立していたと考へられている荒木田守武独吟千句にみられる。

七二 ふた村山もあはれたりけり

一七三 くればとりやのいふけとやおもふらん⁽⁵⁾

四四 みやこの雨にす、まさるのみ

ここでは前句の「あはれたりけり」を「やのいふけ」が受けていると覚しく、ヤノイは屋根をあらわしていると思われる。ヤネイは、この一語化したヤノイの音韻交替形とみることができ、一方にヤネなる語が存在することがいっそうそうした語形の発生を促したか。高野本「平家物語」に「へく洛の者共屋ねいに桶をつきおそへの石をとりあつめて侍懸たるところに」(巻第八 鼓判宣)と使用をみる。現代方言ヤノエもこの周辺の語であろう。

ここでは「音訓篇立」が他にほとんど例のみられない語形を露わにしたことになる。和玉篇類で、ヤ以外の和訓としては「エイロ／カケツクリ」(米沢文庫本)、「エイエ／カケツカリ」(伊勢家本)、「エイ」(夢梅本、古活字版)、「イエ」(黒川本類字韻)、「イエ」(慶長十五年刊本)などがあるがヤネイはみえない。またヤ、ヤネイに関しては、後者が新興語形であることが予想され、「字鏡」に対するに、「音訓篇立」が新しい語形を(結果として)掲げた例とみることができるといふ可能性を指摘しておきたい。前述のごとく、「音訓篇立」は「字鏡」を(抄略)したものであり、両者の個別的な和訓の対応が明らかで、かつそれが異なりをみせる例が総量としては多くないことは言うまでもなく、それ故分析は慎重におこなう必要があるが、一方、当該例ヤネイなどの場合のように、貴重な例を見出すことがあると考える。

「ムサフル」→「ムサホル」

「字鏡」「F」字(Fは此十食(第二冊四五〇二行目第一字)には「似離反/ムサフル/ヌスヒト/G作H也I也」(Gは口篇に「+此、Hは女十廉、Iは女十會」とあり、和訓ムサフルがみえている。此F字については「新撰字鏡」にも「似離反/H也I也G字」(食部)とあり、「字鏡」の漢文注の来由が明らかである。和訓「ムサフル(ヌスヒト)」が「新撰字鏡」から受け継がれたものではないとすれば、「新撰字鏡」以降の何らかの資料を介して「字鏡」に取り込まれたものとみるべきか。天文本「字鏡鈔」、白河本・龍谷大学本「字鏡集」は字を掲げながらも和訓を載せない。ただし寛元本「字鏡集」には、フがやや字形が不整で判読が微妙ではあるが「ムサフル ヌスヒト」とみえる。ムサブル、ムサボルに関しては、「大慈恩寺三藏法師伝」の承徳三(一〇九九)年点において同じ「叨」字にあてられていることが築島裕(一九六九)によって指摘され、ここでは「共時的な二形共存のもの」と位置づけられている。ムサボルが「むさく(欲すの義)」「倭訓栞」前編卷之三十一(四ウ)であるとすれば、そもそも此語が使われたり、あるいはその使用が文献に跡をとどめる、その場面が限られているとみるべきであろう。また、ホルを欲るとみ、ムサホルがそもそものかたちであり、いずれにしてもムサブルが後発したとみれば、後者はいっそうそうした「様式感情」(亀井孝 一九七〇)を帯びているとみるのが自然であろう。ムシャブリ(ツク)の存在はそうした見方を支えると考ええる。とすれば、ムサブル、ムサブルは、そもそもある埒の中にあり、その上で両者に

（様式感情）の微妙な異なりがある、そうした二形とみるべきである。そのような目で文献を見渡せば、やはり（結果的に）ムサボルが優勢であると映る。しかしまた一方で、両形が母音交替形とみるべき関係にあるとの観察もそれはそれで妥当なものであろうから、勢力は勢力として、ムサボルはいついかなる時であっても、発生の芽だけはもつと考える。「字鏡」において、和訓（ムサフル）が配された字として、他に「J」字（Jは（号*虎）十食）（第二冊四四五行目第二字、ただし虎は希のごとく実現するかた）、「K」字（Kは（牙*父）十食）（第二冊四四四五行目第二字）、⁽⁷⁾「L」字（Lは（号*希）十食）（第二冊四四四五行目第三字）が存す。一方「字鏡」には和訓（ムサホル）が少なくも一七箇所にみえる。此一七箇所中、一一箇所が黒川本「音訓篇立」に対応する所収部をもつが、三箇所は掲出字そのものを欠き、一箇所は和訓そのものが受け継がれていない。残り七箇所は「音訓篇立」にもそのまま（ムサホル）としてみえる。ところで「字鏡」「F」字に配された（ムサフル）は「音訓篇立」には（ムサホル）のかたちでみられ、聊かの軌道修正とみえる。「日葡辞書」もムサボル形を立項するのみ。節用集諸本においてはムサフル形を掲げるものがむしろ多く、そのことについては別途考える必要がある。饅頭屋本節用集初本にも（貪（右ムサブル））（無部 言語）とあるが、同通行本ではこれを（貪（右ムサボル））（無部 雑用）とする。

「ウクロモチ↑ウコロモチ」

「字鏡」「M」字（Mは浮の三水を獸篇に換えた字）（第二冊七四ウ

一行目第四字）には（ウクロモチ カレ）とみえるが、「音訓篇立」には（ウコロモチ/カレ）（第八冊二〇〇二行目第二字）とある。和玉篇類では篇目次第に（戸吾反/コ反 カル/ウコロモチ）（第二百五十五犬部、古活字版に（ウコロモチ）（犬部百十八）とあるが、当該字を載せないものが多い。金、韓孝彦撰「篇海」が「M貉小犬」とし、観智院本「類聚名義抄」が「狐」字に続いてM字を含んだ三字を掲げ、（谷）（二俗）と注する、そのM字にウク（コ）ロモチが結びつけられているということがら、すなわち、いかなる（漢字字義を有する）漢字と結びついているかということがらについては措くとして、「和名類聚抄」毛群名には（N鼠）（Nは鼠*分）に（和名字古呂毛知）（引用は元和版）とみえることを、ウコロモチが古くから文献にみえる語形であることの抑えとしてまず挙げておく。第二音節の清濁に関しては、観智院本「類聚名義抄」のウコロモチ（僧下三三〇三・四）の第二音節が濁音であることからすれば、こちらも（濁音）（前田富祺 一九六九一七〇頁下段）とみるべきであろう。またムクロノ形としては「新撰字鏡」に（虫*某虫*亥 呼板反牟久呂毛知）（巻八 虫部、へ虫*歩 一本作虫*出 牟久呂持）（巻八 小学篇字）がみえる。ここでは語頭のウ↑ムを問題にしないことにする。ウゴメクを（ウごく）などいふも同じ）（巻之四五〇）と説いたのは谷川士清「倭訓栞」であるが、ウゴク、ウゴモツ、ウゴモルなどが（同じウゴ）を語根とするかと思われる）（一九八三年第三刷三省堂刊「時代別国語大辞典上代編」一一四頁）との指摘もあり、然りとすれば見方としてはウゴモツ、ウゴモルがウゴモツに先立つと考え

得ることになる。そしてまたウゴモツ、ウゴモルがウゴロモチに
関わりとすれば、ウゴロモチ↓ウゴロモチが道筋ということにな
ろう。しかし、ウ(ム)クロ↑↑ウコロ↑↑に関しても、へ平
安時代を通じて、京都付近ではムクロモチとウコロモチとが、平
行的に使われていたらしい(一九七九年中公新書五三三 徳川宗賢

『日本の方言地図』一八〇頁)とみるべきことになる。『字鏡』には
へウクロモチがみえるが、『日葡辞書』がYauramochi(ウグラ
モチ)、Yauramochi(ウクロモチ)を連続して見出しとしているこ
とからも推されるように、室町時代にはさらにウグラ形もみら
れはじめている。饅頭屋本節用集(初刊本、通行本共)にへ土約
(右ウゴロモチ)土竜(右同)⁽⁸⁾(宇部 畜類/生類)とみえ、和漢通
用集にはへ土約(右うくろもち)土龍(右同)(う部 畜類)とある
ように、ウゴロモチ、あるいはそこから生まれたであろうウグラ
モチが勢力をかためつつあったとはいえ、ウゴロモチが文献に
まったく姿をあらわさなくなっているのではない、という意味合
いにおいて、室町時代には総体としてみれば、結局はウゴロ、
ウグラ、両形が併存するとみるべきであろう。そう考えれば、
『字鏡』にへウクロモチとあったものが『音訓篇立』において
はへウコロモチとあることに關しては、室町期に併存していた
語形の一方がそこに配されたとみるべきであろう。

ここまで、三つの場合を採り上げて述べてきたが、新旧語形の
対応と見なし得るヤ↑ヤネイ、室町期にも両形併存していたと
覚しいが、勢力を有していたと予想される語形が『音訓篇立』に
姿を現わしたと思われるムサフル↑ムサホル、併存している二

つの語形が「字鏡」、「音訓篇立」それぞれにみられると考えるべ
きウクロモチ↑ウコロモチと、両書の和訓に小異がある場合、
その対応には幾つかのあたりがあることがわかる。

二 「字鏡」の和訓が「音訓篇立」にみられない場合

前述のごとく「字鏡」と「音訓篇立」との繋がりを認めた上で
も、「音訓篇立」が現存「字鏡」を直接の依拠資料としていると
まではみることができないこと、また「音訓篇立」が「字鏡」に
よつてのみ編まれたのではないことを考え併せれば、たとえあら
われとしては、「字鏡」のある項目と「音訓篇立」のある項目と
が完全に重なり合っていない、尚それを直接的な繋がりととは断言
できない。したがって、項目単位で「字鏡」と「音訓篇立」とを
彼此比べ、そこに和訓の出入りがあった場合、「字鏡」の和訓が
「音訓篇立」に至るある段階で積極的に省かれた、あるいは別な
和訓に置き換えられたとの見方も結局はそうした蓋然性の指摘に
とどまることは言うまでもない。第一節で扱った幾つかの例につ
いても原理的には同様に考えるべきであるが、本節の場合、より
いっそうそうした慎重さが求められる。

「癡 カタマシ エカハラ」

「字鏡」「癡」字(第一冊四〇一行目第三字)⁽⁹⁾にはへチ音刃之反ノ
ヲロカナリ ヲコクル カタクナシ ハカナシノイトケシ カタ
マシノエカハラとみえるが、「音訓篇立」にはへチ音 イ□□
□□/□□カナリ/カタクナシ/ハカナシ ヲコクル(第七冊四〇

オ一行目第四字)とある。「音訓篇立」へイ□□□□／□□カナリ)は破損の為に判読が適わないが、これらが「字鏡」の(イトケシ)へヲロカナリ)に対応するのであれば、結局「字鏡」の(ヘカタマシ)へエカハラ)が「音訓篇立」に受け継がれていないことになる。

「カタマシ」はカタマシイのかたちで「日葡辞書」にもみえており、節用集を初めとする中世期の辞書類にも、たとえば(姦(右カタマシ) P (右同) (元龜二年本「運歩色葉集」五〇オ五、賀部) (Pは奸の左側にも一つ女を加えた字、「集韻」には(姦、或作P)とみえる)のごとく、「姦」「P」あるいは「奸」字と結びつけられてみえる。和玉篇類にも、(姦 ミタリ／シヘタリ／カタマシ) (拾篇目集、(嬌 ヲコル ナラシ／アサル マサシ／コハシ) アク／カタマシ タ、ス アサムク) (同上)、(狹 カタマシ／スマヤカ也／トシ／ケモノ) (同上)、(猪 カタマシ) (玉篇略)、(黠 サカシ／カタマシ／カタシ) (同上)、(ム ワタシ／カタマシ／私同) (同上)、(佞 ミタリカワシ／カタマシ) (ヘツラウ／ヲコツル) (弘治二年本)、(私 ヒソカニ ム□／カタマシ サ、メ／アサ シホル カタラウ) (同上) 等、種々の漢字と結びついてカタマシが少なからずみえているが、病垂れの字は見あたらない。あるいは、カタマシと「癡」字との結びつきそのものが

「音訓篇立」の時代には薄れていたか。
エカハラは「和名類聚抄」に(瘡 録驗方云瘡「符鄙反上声之重衣賀波良」小尼／腹病也唐韻云腹内結病也) (元和版卷三二一ウ病類第四十)とみえ、王仁□*句「刊謬補缺韻」には(瘡

「腹内／結病」とある。三卷本「色葉字類抄」に(瘡(右ヒ)エカハラ／符鄙方久二反) (卷下一五オ 江部人禁)とあり、観智院本「類聚名義抄」には(瘡 音否氣一結／エカハラ) (法下六二ウ)とみえる。エカハラと結びついている字は「字鏡」とは異なるが、これらの記事からすればエカハラは腹の病と覚しい。篇目次第には(ヲロカナリ／カタクナシ) (第二百二病部、拾篇目集には(ヘカタクナシ／ヲサナシ) (病第八十四)、米沢文庫本、伊勢家本、玉篇略には(ヘカタクナシ) (病第五、病第六十二、病第六十二)、夢梅本には(ヲロカナリ) (病第六十二)、古活字版には(ヲロカカタクナシ) (病部百九十六、慶長十五年刊本には(ヲロカ) (病百卅七)とみえ、和玉篇類にはエカハラという語そのものが受け継がれていない。使用が稀になった語形が書承の間に省かれた例とみることができようか。

「掬 キク」

「字鏡」第廿九米篇は冒頭から米QRS粹TU掬VWXY (Qは米*參、Rは米*武、Sは米*菓、Tは米*飛、Uは米*豐、Vは米*參、Wは米*扁、Xは米*素、Yは米*臣)の順で見出し漢字が続く。「音訓篇立」は米QRS粹U掬VWYと続いており、「字鏡」の字順を襲っている。「字鏡」「掬」字(第二冊三五〇六行目第四字)には(キク)とあるが「音訓篇立」は見出し漢字以外何も記さない。つまり(キク)は受け継がれていない。「字鏡」(キク)はそれが漢字字下にかたかなで記されているところからすれば「和訓」としてそこに置かれてると予想されるが、言うまでも

なくこれは漢字音と言うべきものであり、そうすることによつて、当該見出し漢字に關しての記事がまったくなくなるにも関わらず「音訓篇立」はこれを除いたと思われる。延徳三年本にはヘキク(合点) ツ、ム ムスフ/コル アク トル/ヌクフ ニキル/スクフ ムカフ(手部第六十六)とみえ、弘治二年本もヘクム ムスフ(十八)、篇目次第にもヘムスフ ニキル(第一百三三部)とあるなど、クム・ムスフ・ニギルなどが「掬」字と結びつく和訓としては一般か。

【數】アマタ セム サメテ コトハリ】

【字鏡】「數」字(第二冊六〇オ六行目第二字)にはヘシハくカス/アマタ セム サメテ/コトハリ)とみえる。一方「音訓篇立」にはヘソ、ク 主/シハく、カス(第八冊二二ウ四行目第二字)とみえる。ヘソ、ク)は音注ソクの誤りかと思われる。

【新撰字鏡】で当該漢字(と判断される字)を検すると、そこには「正所句反去責也計算也/借所角反入稠比也疾也類々也」(支部第卅五)とある。去声、所句反(シュ、ス)をへ正)とし、その字義として責也、計算也を認め、入声、所角反(シヨク、ソク)をへ借)とし、その字義として稠比也、疾也、類々也を認めていると覚しき体裁の記事とみられる。現存「篆隸萬象名義」にはへ所屢反所角反青也術也計也)とみえ、このへ青也)は責也の誤りかと思われるが、とすれば「數」字に責義を認める見方は、「篆隸萬象名義」から「新撰字鏡」に受け継がれ、さらに「字鏡」にまで続いているとみることが出来る。そもそも「康熙字典」がひく

ように、「春秋左氏伝」昭公二年の「子産在鄙聞之懼弗及乘遽而使吏數之曰く(子産、鄙に在り、これを聞き遽に乘じて及ばざらんことを懼れて至り、吏をしてこれを數めしめて曰く)の「數」に關する、東晋、杜預(二三二一八四)注に「責數其罪」とあり、責義は中国においても夙に認められていた。観智院本「類聚名義抄」にはへ色矩色角二反又音速去声カス カソフ上声アマタ コトハル(ルの右にリ) /入 シハく、シルシ マホル アマタ、ヒ和シユ 又ソク(僧中二九〇七)とあり、ここでも四声によつて和訓を分けて記すが、セムはみえない。天文本「字鏡鈔」、「字鏡集」(白河本、寛元本とも)も「數」字にセムを配さない。和玉篇でも拾篇目集にはヘカス セム アマタ/コトハル/シハく(支篇百廿六)とみえるが、むしろセムを載せないものが多く、「音訓篇立」もそうした趨勢に従う。

アマタ(アマタタヒ)は観智院本「類聚名義抄」にもみえ、和訓としても自然なものと思われる。和玉篇類では篇目次第、弘治二年本、拾篇目集、古活字版は此和訓を載せるが、しからざるものも少なくない。「字鏡」(ヘサメテ)は前引「新撰字鏡」、観智院本「類聚名義抄」にも対応しそうな記述がみられないが、天文本「字鏡鈔」、「字鏡集」(白河本、寛元本とも)にも同様にヘサム)がみえる。したがつて、サメテを単純なる誤りと見なすことはできない。コトハリは観智院本「類聚名義抄」、また「字鏡鈔」、「字鏡集」にもみえ、拾篇目集、弘治二年本にもみえるが、「音訓篇立」はこれを載せない。結局「音訓篇立」は「數」字と結びつきがややうすい和訓を省いたのではなからうか。

三 「字鏡」にみられない和訓が

「音訓篇立」にある場合

□

「字鏡」□字(第二冊五二行目第一字)には(覓音)とあるのみで和訓他を欠く。此字は「説文解字」に「邑外謂之郊郊外謂之野野外謂野林林外謂之門象遠界也」とみえる。観智院本「類聚名義抄」には(門 音覓覆) (僧下四四〇一、法下二八ウ二にも)とみえているが和訓はみえない。同書は「□」字に続いて、当該漢字の内部に「二」を入れた字を掲げ、(虻保反 覆/カサヌ(ヌの右にナル) オホフ)とする。「□」字にみえる(覆)はこの(覆)また(オホフ)と重なり合うものと思われる。そもそも「大広益会玉篇」(澤存堂本)には(亡狄切覆也以/巾覆物今為Z)(Zは幕の冠をワ冠に換えた字) (門部第二百十二)とある。天文本「字鏡鈔」、白河本「字鏡集」には(門(右ヘキ)ヲホフ(八十七門部)とあるが、寛元本「字鏡集」には(門(右ヘキ)古蚤切林外/象遠界也/オホフα同/β古又以口象國邑(αは土篇*同の一を除いたかたち、βは同の一を除いたかたち)とみえ、「説文解字」をひく。「□」字に対する覆義は、観智院本「類聚名義抄」にそれがみえ、「字鏡鈔」「字鏡集」には引き継がれている。「字鏡」は少なくとも此字に関してはそうした流れに連なっていないと覚しい。ところで「音訓篇立」には(門 覓音/サカヤキ)(第八冊九〇二行目第一字)とみえている。このサカヤキは「音訓篇立」に至る間に加えられたものと言えよう。古活字版は(トフシ/ソラ/サカ

イ)(門部九十二)と特徴のある和訓を載せるが、和玉篇類で当該字に和訓を付すものは稀である。饅頭屋本節用集(初刊、通行本とも)には(坂池(右サカヤキ)とみえるが、節用集諸本で語サカヤキを載せるものはきわめて少ない。

おわりに

「字鏡」の和訓と「音訓篇立」のそれとを彼此比較してこまかで述べてきた。すべての例についてふれることは当然かなわず、また比較の結果をすべてある方向性にあてはめることも慎むべきであるが、「音訓篇立」は「字鏡」を(抄略)しながら、総体としてはより「和化」をすすめ、また和訓についてみれば、旧語形を新興語形と置き換えたり、使用が稀になったと覚しき語を省いたり、あるいは掲出漢字との結びつきがうすくなったものを除いたりしながら、漢字とそれと結びつけられている和訓との関係を、結果的により当代的なすがたに整理していると思し得ることを指摘したと考える。両書の比較は鎌倉期の辞書がどのように室町期に引き継がれていくのかを具体的に探る緒ともいえ、今後ともさらに多方面から分析を続けていきたい。またそうした考察を通じて、和玉篇類にしめる「音訓篇立」の位置をも明らかにしていく必要があると考える。

注(1) 「音訓篇立」には黒川本の他に(天・人)二冊の残欠本)があることが、山田忠雄(一九六七)によって紹介されている。また、かつて岡田希雄(一九三三)によって(言語道断無下の本)と断じ

られた所謂「五卷本世尊寺本字鏡」の附録に見える「車」部、「女」部を、北恭昭（一九六九）は「音訓篇立」の別本の一部と認定したいと述べており、本稿が就いた具体的なテキストを明らかにするために、表題は「黒川本」としたが、以下本稿では黒川本「音訓篇立」を専ら単に「音訓篇立」と呼称する。尚、使用したのは一九八一年汲古書院刊古辞書音義集成第十五巻、第十六巻及び一九八五年に同書院から刊行された「音訓篇立索引」（同集成第二〇巻）である。

(2) 山田忠雄（一九六七）は、両者のへ篇目の順序が合同することとを指摘し、北恭昭（一九六九）は掲出漢字の字順、へ反切・訓注、および音表記・和訓といったへ内容とを比較し、へ両書の内容には、かなりたかい、一致がみとめられると述べる。ただし現在「字鏡」が黒川本の親本であるとのみかたはこれまでも提示されていないし、本稿もそうしたことを唱えるつもりはまったくない。

「音訓篇立」は、明らかに「字鏡」をへ抄略して成ったものと思われるが、一方ではその成立にへ「大広益会玉篇」が関与している事実（北恭昭 一九六九）も指摘されており、いずれにしても複数の先行辞書に基づいて「編まれた」とみるべきものである。

(3) 「和訓」には和語という含みが当然あろうが、ここでは標出漢字下に示されたものを一括してそう（仮）称する。「字鏡」「闇」字（第二冊一六〇一行目第一字）字下には（ロウナリ）とみえ、「戊」字（第二冊六六ウ一行目第四字）字下には（カイツク）とみえる他、幾つかの字音語が字下に置かれていることが築島裕（一九八〇）によって指摘されている。前者が含まれるであろう「人中」巻を黒川本は欠くが、後者は黒川本「音訓篇立」（第八冊一六〇二一行目第四字）にも受け継がれている。

(4) 本稿では、通常的手段によって示し難い字形、字体に関して、印刷の便宜ということばかりではなく、むしろ積極的に言語による説明に依りそれを示すことに努めた。*はその前後に配された漢字構成要素が左右に、+はそれが上下に組み合わされることをあらわ

す。

(5) 拙稿（一九九四）でもふれたが、第七三句は、天理図書館綿屋文庫に蔵されている守武千句の草稿本にはへくれはとりなとかやのひをふからん（第八六紙第五句）、へくれはとりやのいふけとやおもふらん（第七五紙第四句）と二つのかたぢでみえ、また版本（北海道大学蔵無刊記本の紙焼写真を使用）にも掲出句形と等しいかたちでへくれはとりやのいふけとやおもふらんとみえているが、いずれも当該語形はヤノイ（ヤノヒ）である。

(6) ムサボル優勢の背後にはつねに連合関係（rapport associatif）を保ちつつムサブルが控えているとみたい。母音交替が臨時的におこり得る、との見方もその見方において尚表層的であるとも言えよう。室町時代にもムサブルは例えばへ一時一月モ叔度二逢サレハ胸中ムサウナツテムサフル気カ出来スルソ（書院部蔵古活字版「蒙求抄」巻之七、七才第二行一三行目）などとみえる。ここは「黄憲萬頃」（五〇六）の抄で、陳蕃、周舉はしばらくの間であったも黄憲（字叔度）と違わないと「鄙吝」の心が生じる（陳蕃周舉常相謂曰、時月之間、不見黃生、則鄙吝之萌復存乎心）という、その「鄙吝」にあてられたことばであって、へムサウナツテと響き合っているとすれば、ムサブルはやはりやや口語的な傾きを有していたか。出典は「後漢書」列伝四三と思われるが、そこには「同一郡陳蕃、周舉常相謂曰時月之間不見黃生則鄙吝之萌復存乎心」とあり、その注には「吝、貪也」とある。また真福寺宝生院蔵古鈔本「蒙求」（鎌倉後期乃至末期の古鈔と考えられている下巻のみの零本）が「世説」として「陳蕃曰片時不見黃叔度則鄙吝之萌復存於心也」（へは宏のウ冠を除いて立心篇をつけた字）と引く。「世説」には「一則鄙吝之心已復生矣」とあるが、このへ鄙と之萌は、国会図書館蔵大永五年書写本「蒙求」にもみえる。このへ字に「字鏡」ではへムサホルとあり、その点で「吝」と両字は通う。「字鏡」（世尊寺本）仮名索引（一九八三年汲古書院刊）では、了字了字を、（号*席）十食とみ、K字を（才*父）十食とみる。了

字の上部右側は既述のごとく、結局は「虎」と認めるべきかたちが、かなり「希」字にちかく表現しているものとみることができ。こうした例は、たとえば観智院本「類聚名義抄」僧上五六五五行目第三字、ヘラシム／ムサホルの和訓を与えられ、おそらくは「𦵏」字の俗体とみなされた字の上部右側の構成要素としてみられるなど、少なくない。此字の上部左側は「才」である。あらわれどのように認めるかについては、本稿の見方とやや異なることが、結局総体的にみればJKLの三字は「𦵏」字の変異形とみなすことができよう。K字は「大漢和辞典」において「義未詳」とされている。F字は「大広益会玉篇」(澤存堂本)に「疾移切／嫌食兒」とみえている。玉篇要略集、弘治二年本、拾韻目集、米沢文庫本、伊勢家本、玉篇略、古活字版は此字を掲げず、篇目次第は「疾移切シ反／嫌食」(第八十九食部)、夢梅本は「嫌食／兒シヨクヲキラフ」(食部第一四)、黒川本類字韻は「嫌食兒／疾移反／ナニカワセン」(食部百二)、慶長十五年刊本も「ナニカワセン」(食部百二)とあるなど、かならずしも「音訓篇立」とちかくはない。延徳三年本に「似誰反／ムサホル／ヌスヒト」(食部第一十二)とあることは、やはり「音訓篇立」と同書との繋がりを窺わせる。

(8) 『日葡辞書』には「Doriti. Vgromochi. Toupeira.」<Doñti. Vgromochi. Toupeira.>とみえており、室町時代には土龍(ドリユウ)、土豹(ドリヒョウ)といった字音語形も使用されていたと覺しく、モグラをあらわす語形が種々存していることになる。モグラの語史に関しては前田富祺「モグラの語史(上)(中)」(一九六九年、一九七〇年「日本文学ノート」第四号、第五号)に詳しく述べられている。

(9) ここで採り上げている「字鏡」の「癡」字は、より具体的には病垂れの内部が、(止+天)* (コ+又) のかたちをとる。(コ+又)は結局は(マ+疋) あるいは「足」などと通うと見て、総体として「癡」と判断した。此字に対応すると思われる「音訓篇立」の字も同様のかたちで示されている。此字そのものは「新撰字鏡」にみえ

ない。観智院本「類聚名義抄」はやはり同様のかたちを掲げ、そこには「音咎 カタクナ オロカナリ(ナの右にニ) カタクナシ／オサナシ キス」(法下六五才心) (声点は省いた) とある。実は「字鏡」、此篇の末尾から数えて六字目(第一冊一〇五行目第三字)に、病垂れの内部右側を「足」の口を子に換えたかたちにした「𦵏」が掲げられており、そこには「音咎音／ヲロカナリ／オサナシマコ」(すべての記事に合点有) とある。「音訓篇立」は「第七冊四一五行目第三字」とする。「癡」の両字に加えられる音注、反切、和訓の重なり合いからすれば、両字は結局は同一字体に帰するとみるべきであると考えられるが、「字鏡」がしばしば同一字(形体)とみなし得る字を離れた位置に掲げることについては「難解である」(望月郁子 一九九九)と指摘されており、慎重に扱う必要はある。「癡」の両字が同一であるとの予測のもと、𦵏字のヘラサナイコト、観智院本「類聚名義抄」の「オサナシ」を考え併せれば、「字鏡」にみえる「イトケシ」はイトケナシと関わりと予想されるが、此語形は「時代別国語大辞典 上代編」、「日本国語大辞典」(小学館刊第二版)のいずれもが掲げない。

(10) 「音訓篇立索引」(一九八五年汲古書院刊)も前者を「イイ□□」(四五頁、後者を「□□カナリ」(三九八頁)とみている。

(11) 他に「字鏡」にみえている和訓を「音訓篇立」が受け継がなかった結果、「音訓篇立」が和訓をまったく欠く例として、「敏」字(第二冊四七〇二行目第一字)「ヘトクス」、「𦵏」字(第二冊四七〇三行目第二字) (「は合*文」ヘアフ)、「𦵏」字(第二冊五〇二二行目第三字) (「は口内部に田、そして田の上部と左側とに少し離れて各々横棒、縦棒を置いた字」ヘハカリコト) などがある。「敏」字の場合、「音訓篇立」は「ヘヒン音 ミン音」(第八冊七〇二行目第二字)と、音注のみ、𦵏字の場合、反切、字義注のみを記し、𦵏字の場合はまったく記事を欠いている。こうした場合を一律にみることは当然できない。「敏」字、𦵏字の和訓「ヘトクス」、「ヘアフ」は双方

とも他の和訓に比してやや墨色濃く筆太である。他の和訓と別筆であることでは言い難いが、記入の時期が異なる可能性はあり、そうしたことがあるいは「音訓篇立」が和訓を載せていないことに関わるか。

(12) より具体的には、篇は貫の貝を除いたかたちの下に(一)女支、あるいは安のウ冠をやや行書風に崩したかたち、作りは女ではなく支。「數」は観智院本「類聚名義抄」が掲げる三字体の第二番目、今体とするかたちであるが、「字鏡」が掲出するのは第一番目(俗体)と似よるが、尚微妙に異なるかたちである。

(13) 「説文解字」が「算、數也」とする、「算」字に観智院本「類聚名義抄」では(サム(平平)ノカス ハカリコト カソフ ヒラクノヨハシ イノチ)(僧上三四ウ四)とある。

参考文献

岡田希雄 一九三三 部首分類漢和辞書の沿革(『国史と国文』、後一九四四年刊「類聚名義抄の研究」に再収)

龜井 孝 一九七〇 かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか―をめぐってかたる(『人文科学研究』二二号、後一九八六年吉川弘文館刊龜井孝論文集五再収)

北 恭昭 一九六九 漢和字書の系譜における慶長版倭玉篇―「字鏡」「音訓篇立」「大広益会玉篇」との対比において―(『国語学』第七七集)

今野真二 一九九四 草稿本と浄書本―荒木田守武独吟千句の場合―(『国語国文』第六三卷第一号)

築島 裕 一九六九 平安時代語新論(東京大学出版刊)

一九八〇 字鏡(世尊寺本) 解題(汲古書院刊「古辞書音義集成」第六卷)

前田富祺 一九六七 「延徳本倭玉篇」について(三省堂刊「本邦辞書史論叢」所収)

望月郁子 一九九九 仏教界に辞書は在ったか―古辞書の新研究(笠間

山田忠雄 一九六七 書院刊) 前田富祺(一九六七) に関しての(編輯者注)

「延徳本倭玉篇と音訓篇立・世尊寺本字鏡」(三省堂刊「本邦辞書史論叢」所収)

一九六七b 字鏡鈔と字鏡抄(三省堂刊「本邦辞書史論叢」所収)